

令和6年度当初予算 記者発表

石川県

令和6年2月15日

「令和6年能登半島地震」は、**県政史上未曾有**の大災害
発災直後から国の関係機関の多くの支援をいただき
全庁を挙げて災害対応に注力

「骨格的な予算」として編成

- **令和6年能登半島地震への対応**（国のパッケージに対応）
- 職員費・社会保障関係経費などの**義務的経費**や**継続事業**のほか
新規事業は**新幹線開業対策**や**国補正予算に呼応した経済対策**
など**必要最小限に限定**

令和6年能登半島地震への対応

① 生活の再建

➤ 被災者の生活再建を支援

② 生業の再建

➤ 被災した事業者や農林漁業者の生業継続や再建への後押し

③ 災害復旧等

➤ 復旧・復興の大前提となるインフラの復旧

住まいの確保

< 応急仮設住宅（建設型） >

当初計画：3月末までに約3,000戸着工（約2,300戸着工済）

見直し： **3月末までに約4,000戸**着工

	従来型	まちづくり型（熊本モデル）	ふるさと回帰型（石川モデル）
目的	迅速かつ大量に供給し、避難所生活を早期解消 	里山里海景観に配慮した新たなまちを整備 	地元集落を離れ、みなし仮設等で生活する被災者がふるさとに回帰 
構造	プレハブ	木造（長屋）	木造（戸建風）

< 賃貸型応急住宅（みなし仮設） >

（県内）約4,500戸 確保

（県外）約3,700戸（富山・福井・新潟） 確保

< 公営住宅 >

（県内）3月末までに約900戸確保 （県外）約8,600戸確保

3月末までの見通し **約21,000戸**確保

※着工済で未完成のものを含む

- 今回の地震による被害の甚大さに鑑み、**住家の被害認定調査の結果**を待たず県内全市町に適用を決定 **異例の措置**

被災者生活再建支援制度

- **県内全市町**に適用

【対象世帯】

- ・全壊世帯
- ・大規模半壊
- ・中規模半壊 など

【支援金額】

住宅の被害の程度や再建方法により
最大300万円

県独自の被災者生活再建支援制度

- **半壊世帯**を支給対象とする
独自制度を適用 (**県内全市町**)

【支援金額】

国制度の中規模半壊世帯と同額

最大100万円

【補助率】 ※補助事業の実施主体は市町

県 1 / 2、市町 1 / 2

被災事業者の生業再建への支援



被災者の生業支援のための**国のパッケージを最大限活用**するとともに、**県独自の支援を追加実施**

対象事業者	施設・設備の復旧（ハード）	早期の事業活動再開に向けた取組（ソフト）
小規模	<p>国 県</p> <p>なりわい再建支援補助金</p> <p>補助率：小規模・中小3/4、中堅1/2</p> <p>上限：15億円</p> <p>※多重被災事業者は5億円まで定額補助</p> <p>対象経費：施設および設備の更新・修繕費</p>	<p>国</p> <p>持続化補助金(災害支援枠)</p> <p>補助率：小規模2/3（国）、中小1/2（県）</p> <p>上限：200万円</p> <p>対象経費：販路開拓、新商品の試作など</p>
中小企業		<p>県</p>
伝統工芸（国指定）		<p>国</p> <p>伝統工芸事業者再建支援補助金</p> <p>国補助 → 国指定（輪島塗など10業種）</p> <p>県補助 → 県指定・稀少（珠洲焼など26業種）</p> <p>補助率：3/4、上限：1,000万円</p> <p>対象経費：道具・原材料の購入、機器修繕など</p>
伝統工芸（県指定）		<p>県</p>
商店街	<p>国 県</p> <p>施設の復旧支援</p> <p>対象：アーケードや街路灯などの復旧</p> <p>補助率：3/4、上限なし</p>	<p>国</p> <p>賑わいの創出支援</p> <p>対象：商店街の集客イベント</p> <p>補助率：10/10、上限100万円</p>



国 県 融資 補助裏（自己負担）など再建資金について、**無利子（最大5年間）、保証料免除**の特別融資により支援

- 農林水産業は、能登の基幹産業の1つ（人口の1割就業）
- 被災により離農・荒廃農地の増加に拍車懸念
 - ▶ 1人でも多くの生産者の生業再開を強力に後押し

応急支援

（発災直後から実施中）

○ 畜産農家

- ・発電機・水・飼料等の供給



○ 漁業者

- ・遠隔地からの氷、燃油の調達



復旧支援

○ 機械・施設の修理・再取得

- ・トラクター、畜舎、漁船など（事業者負担1/10）
- ・共同利用施設（事業者負担3/10）



農機格納庫倒壊、農業機械破損



ライスセンター

○ 事業再開までの就労先確保

- ・業界団体と連携した被災農業者等のマッチング

事業再開・継続支援

○ 営農再開に向けた環境整備

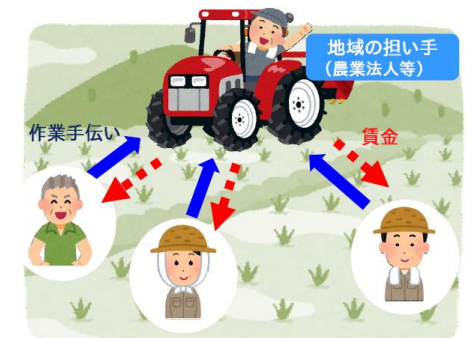
- ・水稻苗の調達、農地の除塩、集落が協力して取り組む農道・水路等の補修など

○ 能登農林水産業ボランティア

- ・用水路の補修、漁港周辺のごみ撤去など
営農再開に必要な作業を支援

○ 営農活動を通じた地域コミュニティ機能の再生

- ・モデルとなる集落の取り組みへ支援



- 一部の農家からは営農再開の意欲が示されているものの、多額の資金が必要な「機械・施設」の復旧に大きなハードル



国支援 + 県・市町上乗せ支援により、**農家負担を1/10に低減**

農林漁業者：機械・施設 (トラクタ、畜舎、木材加工設備、漁船・漁具など)

国 5/10	県 2/10	市町 2/10	農家 1/10
-----------	-----------	------------	------------

当面、自己資金をゼロで再取得可能に

↑
公的融資
(5年間利息・保証料ゼロ)

観光需要の喚起（北陸応援割「いしかわ応援旅行割」）



○地震発災以降、**県内全域で宿泊キャンセルが相次ぎ、観光面で大きな影響**

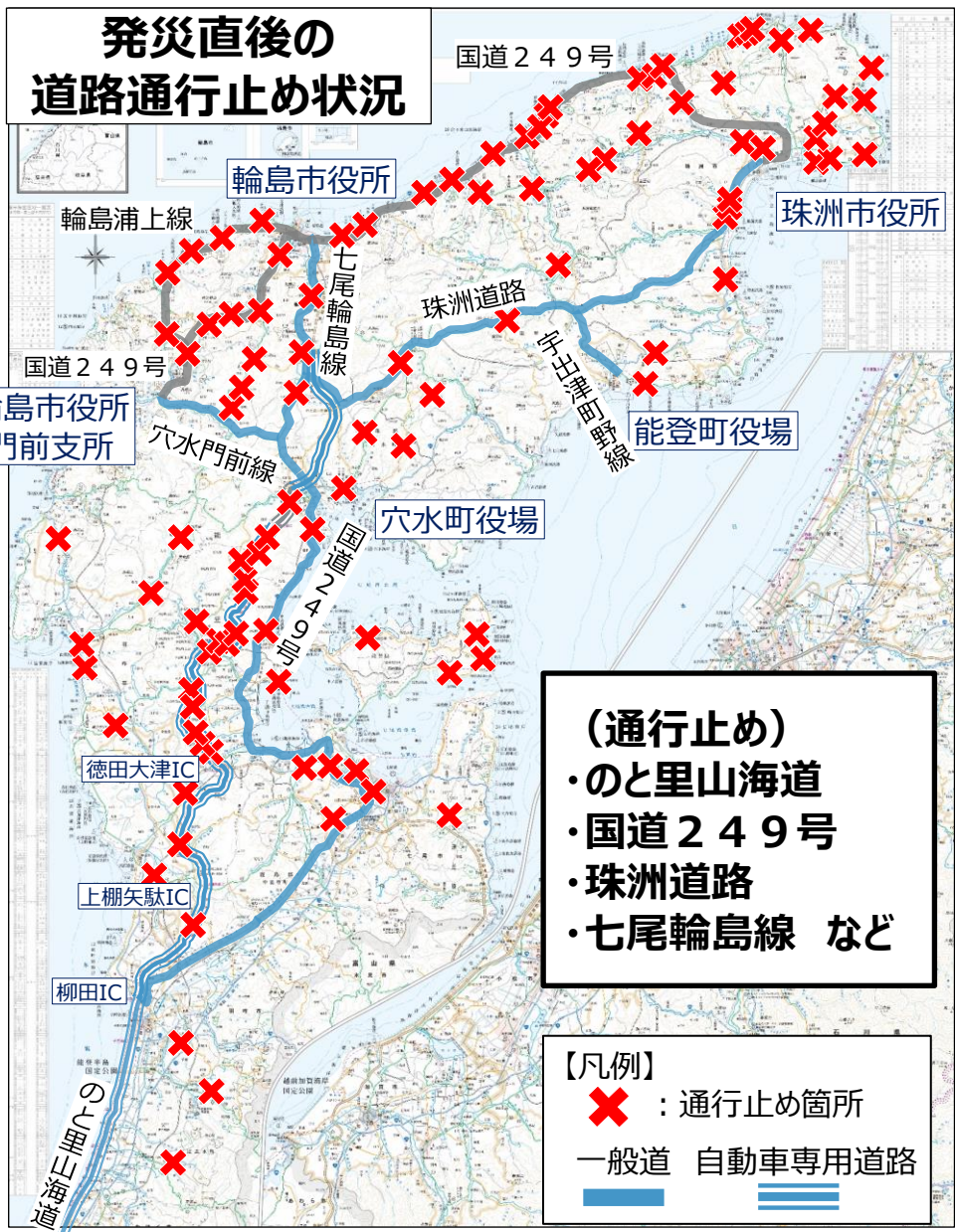
国内旅行者はもとより、訪日旅行者も対象とした旅行・宿泊料金の割引を支援することで、観光需要を喚起



割引率			50%
割引 限度額	宿泊サービス単体商品		20,000円
	交通付 旅行商品	1泊	20,000円
		2泊以上	30,000円
	周遊型旅行商品(2県以上)		35,000円

- 実施期間は、**2次避難等の状況を踏まえ決定**
- 能登地域については、**復興状況をみながら、より手厚い旅行需要喚起策を国において別途検討**

公共土木施設（道路）の復旧



- 道路法面や路肩の崩壊など、通行規制を伴う被害が発生
- 被災箇所の応急対策、本復旧を実施

最大42路線87箇所で開催止めが発生（1/4時点）

⇒ 金沢と奥能登2市2町を結ぶ主要幹線道路を早期に啓開し、**救命活動・支援物資輸送のためのルートを確保**

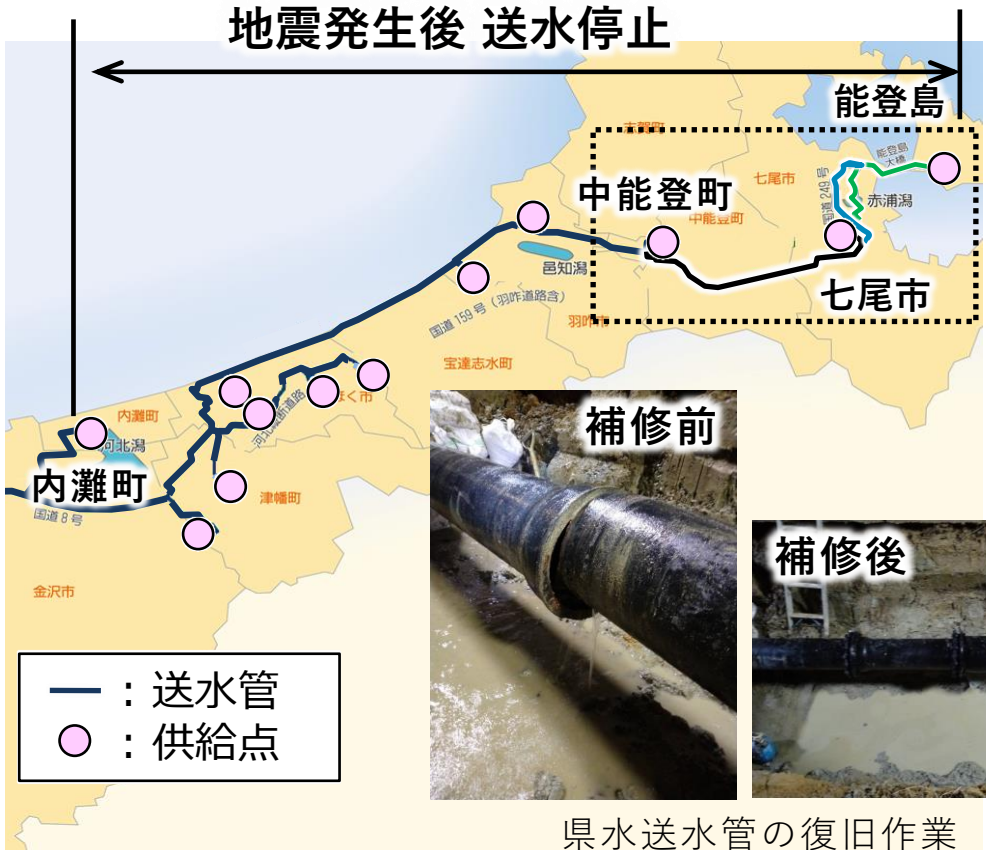
⇒ 引き続き、国・県・市町が一体となって**幹線道路から生活道路まで早期復旧に全力で取り組む**



のと里山海道 徳田大津IC～横田IC間（金沢方面から輪島方面を望む）

県水の送水状況と今後の見通し

- 地震発生後、内灘町以北の送水停止 ⇒ **1月29日までに七尾市の藤橋供給点まで送水**
- 新設送水管による**耐震化が完了している2系統化区間では、地震による被害なし**
- 最後の県水供給点である**能登島須曽供給点まで残り約2 kmの地点まで補修完了**
 ➤ **来週中には県水を供給できる見込み**



農林水産業施設の復旧

○ **農地、農道、ため池、林地、林道、漁港などの生産基盤に広範囲に甚大な被害**

ため池・地すべり地域 : 危険度の高いところから優先的に調査・応急対応を実施

漁港 : 国に参画いただき、地元市町や漁業者とともに、復興に向けた調査・検討を進める



ため池堤防の崩壊
(輪島市小伊勢町)



地すべりによる崩落
(輪島市稲舟町)



地盤隆起
(鹿磯漁港 (輪島市))

地盤隆起した漁港を除く復旧にかかる予算を計上

のと里山空港

- 滑走路や航空灯火など多くの施設が損壊
- 応急復旧工事を実施し、
1月27日からは民航機が1日1往復
(週3日)で運航再開
- 国の権限代行により早期本復旧を図る

滑走路 (段差、亀裂など)



応急復旧前(1/5)



応急復旧後(1/10)

場周道路 (陥没、亀裂)



航空灯火 (損壊)



のと鉄道

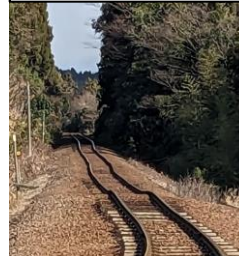
- 線路、駅舎など多くの鉄道施設が損壊
- 施設所有者であるJR西日本がのと鉄道

と連携し、復旧作業を実施中

- ・七尾-能登中島間: 本日再開
- ・能登中島-穴水間: 4月上旬再開予定

(全線再開まで代行バスを運行)

レールの歪み



土砂流入



穴水駅ホーム
地盤亀裂・沈下



研修庫
シャッター破損



理念

- 必ず能登へ戻す
- 単なる復旧にとどめず、人口減少など課題を解決しつつ、能登ブランドをより一層高める「創造的復興」を目指す

原則

- 被災地の住民・事業者の声を聞く
- 若い世代の力の活用
- 人口減少などこれまでの課題の解決
- 民間・外部の力の活用

創造的復興 6つの柱

1. インフラの早期復旧・強靱化
2. 農林水産業、伝統産業、観光産業など能登の特色ある生業(なりわい)の再建
3. 暮らしと地域コミュニティの再建
4. 危機管理、安全・安心の充実
5. 今回の地震の教訓を踏まえた災害に強い地域づくり
6. 能登ブランド強化に向けた創造的復興リーディングプロジェクトの創出

年間を通じた誘客キャンペーン

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
-------	-------	---------	-------

JRや大手旅行会社と連携した誘客キャンペーンを切れ目なく展開

JTB「日本の旬 北陸」

- ・店頭での北陸PR
- ・特別な旅行商品の造成
- ・特設サイトでの情報発信 等

JRと北陸三県が連携した 誘客キャンペーン

- ・JR主要駅等でのポスター掲示、パンフレット配架
- ・旅行会社の旅行商品造成を促進 等

北陸デスティネーション キャンペーン

- ・オープニングイベントなど地元誘客イベント
- ・DC専用サイト・ポスター・ガイドブック制作
- ・主要駅でのPRイベント 等



H27 北陸DCオープニングの様子



首都圏アンテナショップ



八重洲いしかわテラス (3/9 (土) オープン)



新幹線県内全線開業PRブース

- ・新たに開業する南加賀エリアを中心とした、選りすぐりの県産品を集めて販売
- ・風評被害を払拭し、誘客を促進するためのPRも実施



復興応援ブース

- ・「義援金募金箱」を店舗内に設置
- ・能登地域の地酒や食品・輪島塗などの工芸品を特設ブースで販売・展示

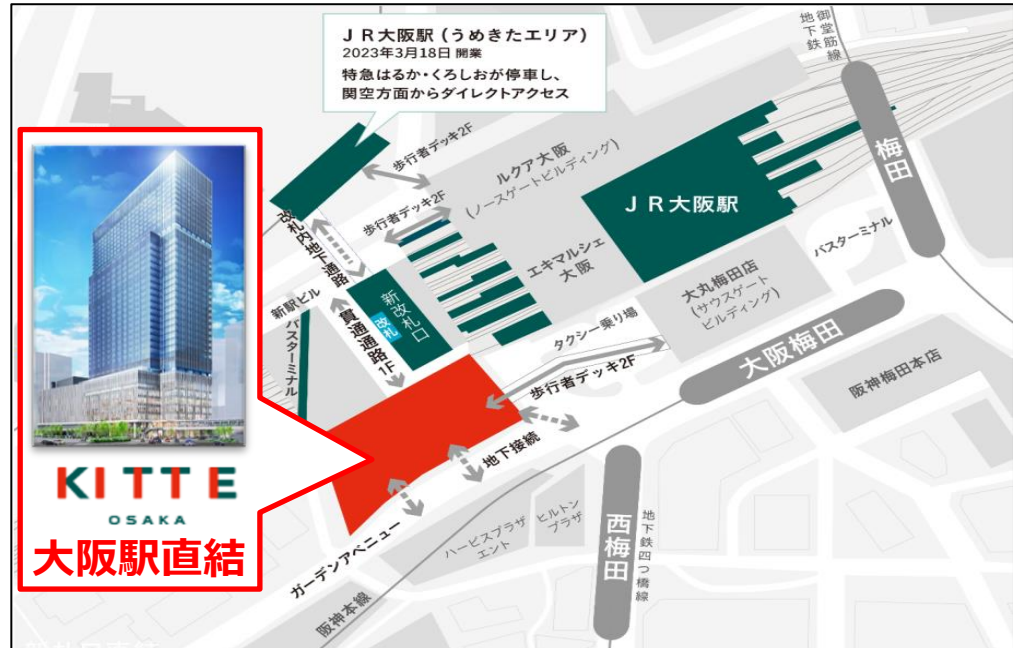


- 「八重洲いしかわテラス」を拠点として、**県産品の応援消費を促進**
- **能登半島地震からの復興状況を随時発信**

北陸三県連携による関西情報発信拠点

北陸新幹線敦賀開業や将来の大阪延伸を見据え、
北陸三県連携による関西情報発信拠点を整備

- 設置場所：「KITTE大阪」2階
- 開業時期：令和6年7月予定



バーエリアには、スタンディングバーに加え、
 三県の地酒を飲み比べできる
セルフ式の酒サーバーを設置

食や文化など厚みのある北陸の魅力を一体感を持って発信し、国内外からの誘客につなげる

並行在来線の利用促進

3月16日の北陸新幹線の県内全線開業にあわせ、**IRいしかわ鉄道金沢以西延伸開業**

IRいしかわ鉄道が将来にわたり、**安定的な運行と経営を確保していくための取り組みが重要**

○運行支援基金による支援

県と市町が協調して基金を積み立て、運賃値上げ抑制や延伸後の設備投資を支援

○利用促進の取り組み

IRいしかわ鉄道利用促進協議会において取りまとめた利用促進策を展開

北陸三県周遊促進

「開業記念キャンペーン」

【内容】

開業記念キャンペーンを開業後1年を通じて展開

- ・観光列車の3県横断運行
- ・3県並行在来線連携スタンプラリーの実施
- ・県境を跨いでのイベント列車の運行



県内鉄道事業者連携

周遊イベントの開催

【内容】

鉄道を乗り継いで謎を解く周遊イベントの実施

【参加予定事業者】

- IRいしかわ鉄道
- JR西日本(七尾線)
- 北陸鉄道
- のと鉄道

【実施期間】R6夏～秋



「IRいしかわ鉄道マルシェ(仮称)」

の開催

【内容】

- ・沿線7市町の駅でイベントを同日開催
- ・回遊性を高めるスタンプラリーを合わせて実施

【実施期間】R6秋



奥能登公立4病院の機能強化の検討



- 奥能登2市2町の公立病院では、震災により施設に被害を受けながらも医療提供を継続しており、**4病院の重要性を再認識**
- **4病院の医療機能の維持・強化について検討を進める**

- ・ 昨年末、奥能登2市2町から、**医療提供体制の維持に向けた支援の要請**
- ・ 今回の震災により、奥能登における**病院の機能強化の重要性について再認識**

公立4病院の機能維持・強化に向け、

「奥能登公立4病院機能強化検討会（仮称）」を設置

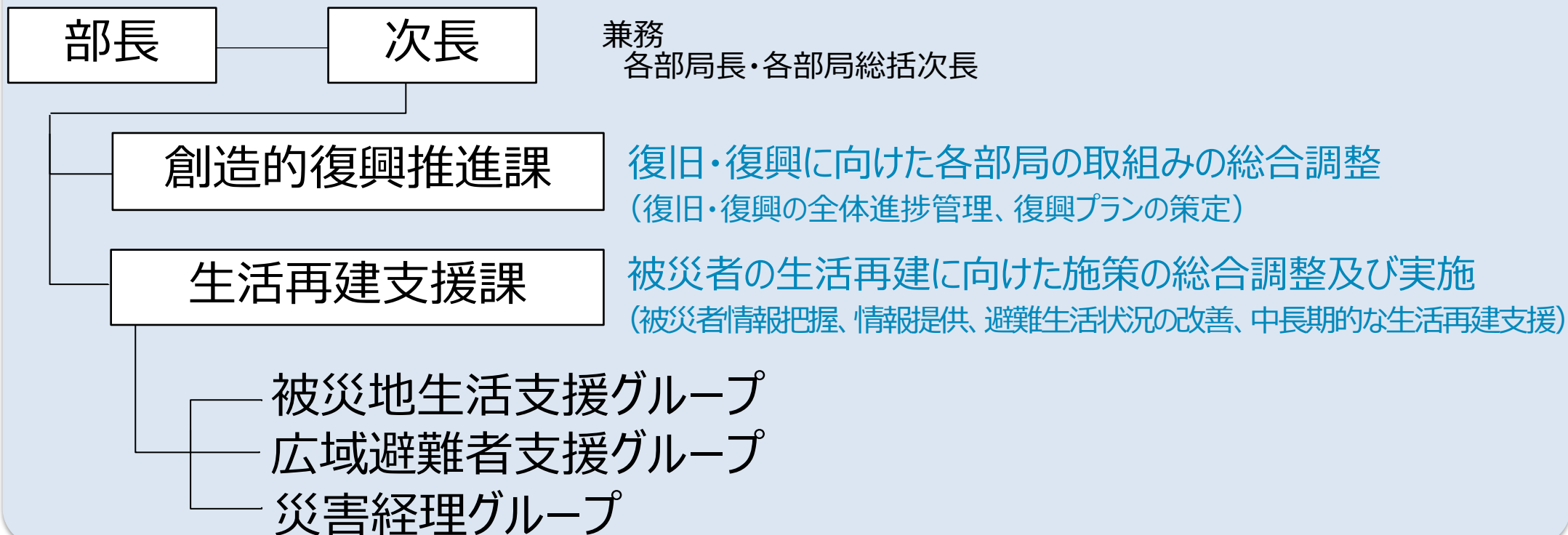


令和6年度組織改正について

1. 能登半島地震からの復興に向けた組織体制の整備(その1)

○能登半島地震からの創造的復興及び被災者の生活再建を図るため、庁内の司令塔として復旧・復興本部の事務局を担う能登半島地震復旧・復興推進部を新設

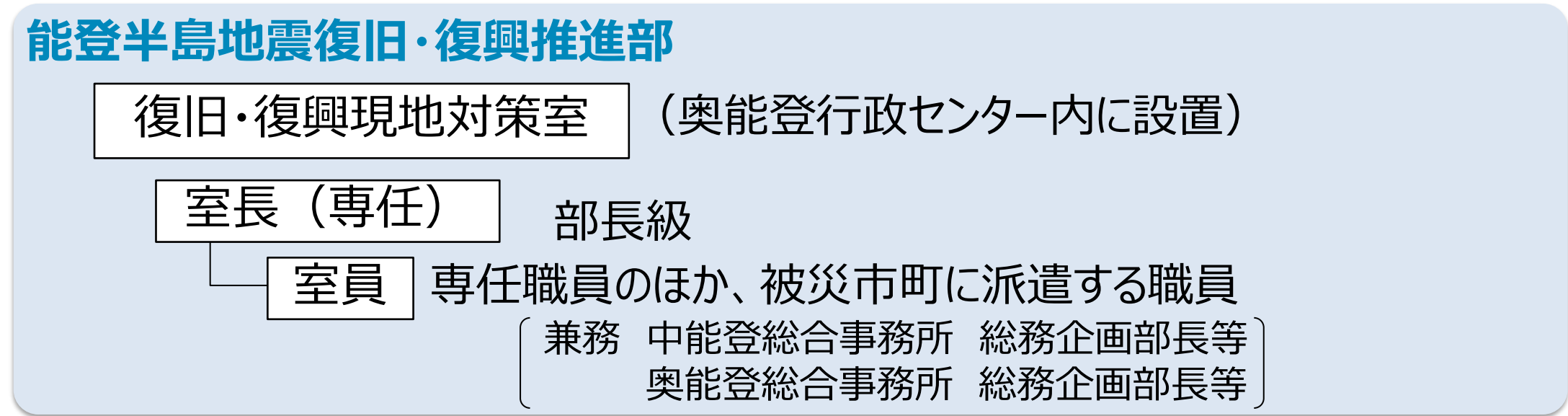
能登半島地震復旧・復興推進部



令和6年度組織改正について

1. 能登半島地震からの復興に向けた組織体制の整備(その2)

- 能登半島地震復旧・復興推進部に、被災地域ニーズを現地において把握し、県の関係課との連絡調整を担う復旧・復興現地対策室を設置

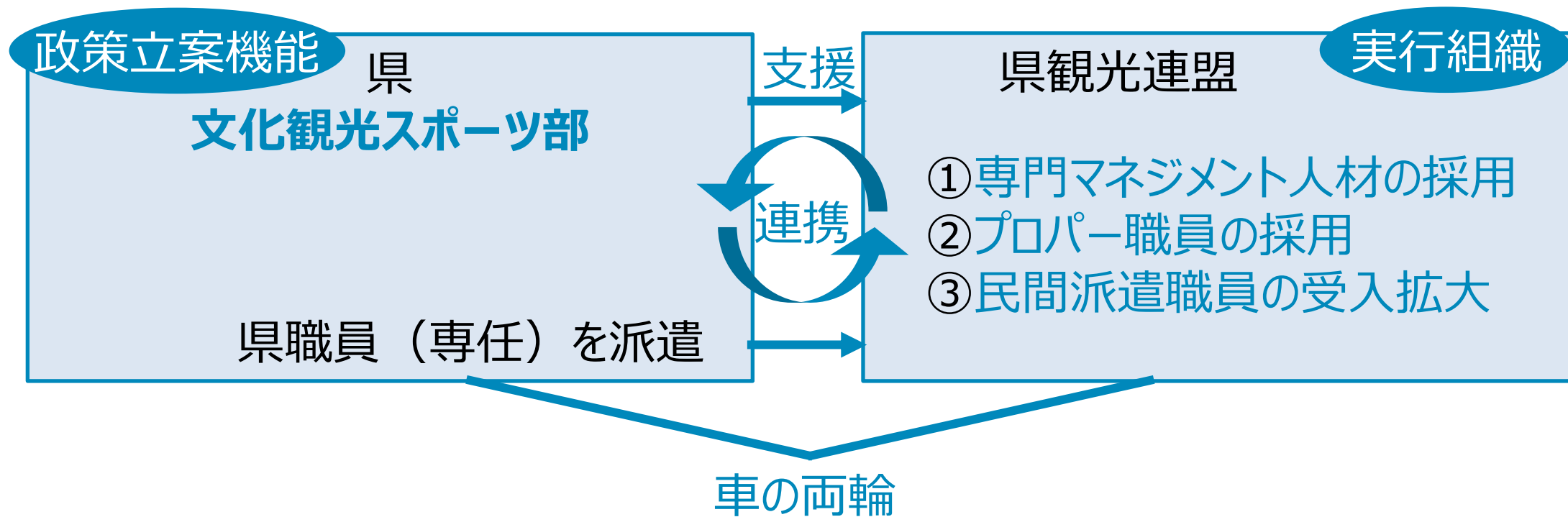


- ### 各部局での現地における体制
- 土木部**：奥能登土木総合事務所・同分室、珠洲土木事務所、中能登土木総合事務所、羽咋土木事務所に、能登半島地震復旧・復興班を設置
 - 農林水産部**：奥能登農林総合事務所、中能登農林総合事務所、羽咋農林事務所に能登半島地震復旧・復興班を設置

令和6年度組織改正について

2. 観光施策推進体制の一層の強化(その1)

- 観光戦略推進部と県民文化スポーツ部を再編し、「文化観光スポーツ部」を設置
- 県観光連盟を、県全体のDMOとして観光地域づくりを推進する司令塔とする
- 県は観光施策の立案機能を担い、県観光連盟は実行組織として、両者が連携し、車の両輪となり、観光施策の推進体制を強化し、能登の復興に寄与

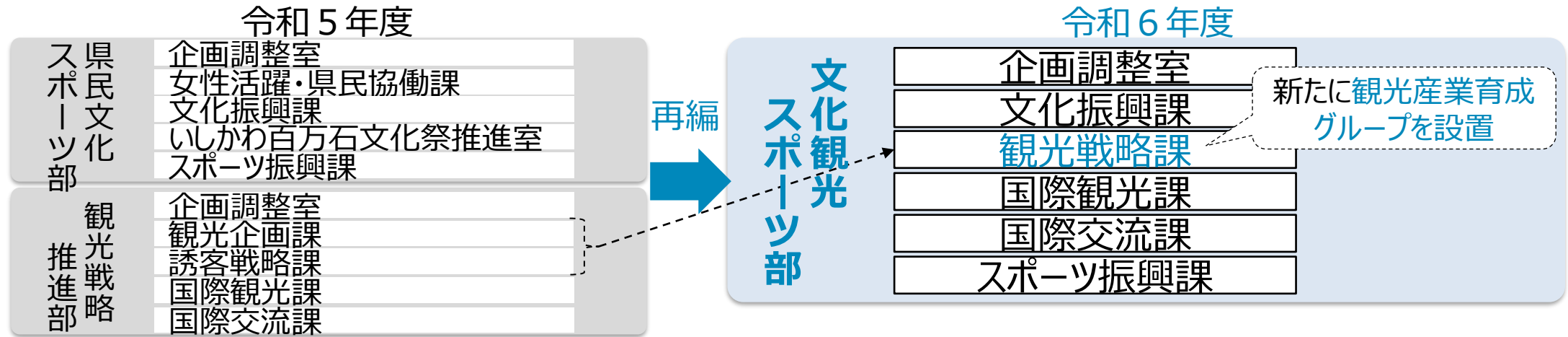


令和6年度組織改正について

2. 観光施策推進体制の一層の強化(その2:文化観光スポーツ部の設置)

- 本県では、「文化観光推進ファンド」を設けるほか、いしかわ文化振興条例に「文化観光」を位置付けるなど、文化・観光を密接に関連させた施策を推進
- 地域とスポーツそれぞれの魅力を融合させる「スポーツツーリズム」の推進により、観光・スポーツのつながりも深化
- オリンピック憲章において、文化とスポーツの融合の重要性を提唱

北陸新幹線県内全線開業を機に、これら3分野を強固に連携させ、より相乗効果を発揮するため、「文化観光スポーツ部」を設置
観光産業の育成を図るため、新たなグループを設置するなど、県の文化・観光・スポーツの推進体制を強化



2.観光施策推進体制の一層の強化(その3:県観光連盟の組織体制の強化)

<現在の事務局体制>

専任事務局員
(7名)

民間派遣職員 2名

プロパー嘱託 5名



<令和6年度以降の事務局体制>

専任事務局員
(20名程度)

【新】専門マネジメント人材

【拡】プロパー人材 (能登復興担当を含む)

【拡】民間派遣職員

【新】県職員 (専任) を派遣

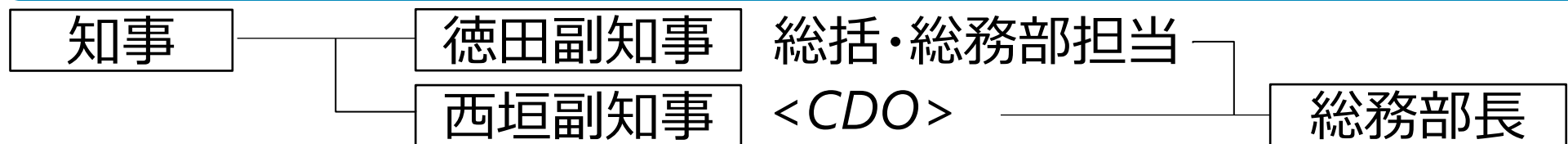
- ・国内プロモーション事業部 (新設)
- ・コンテンツ造成事業部 (新設)
- ・総務部 (新設)

3つの部を設置

令和6年度組織改正について

3. デジタル推進体制の一層の強化

- デジタル推進体制を強化するため、総務部内に**デジタル推進監室**を設置
- デジタル推進監室に、県庁のデジタル化を所管する**県庁デジタル推進課**と、市町のデジタル化や広域データ連携基盤の活用等を所管する**地域デジタル推進課**を設置



デジタル推進監室

